

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回 白岡市総合教育会議	
開催日	令和3年11月11日（木）	
開催時間	午前11時5分から午後0時15分まで	
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室	
出席者 （出席構成員）の 職・氏名等	白岡市長 藤井栄一郎 白岡市教育長 長島秀夫 白岡市教育長職務代理者 新井二郎 白岡市教育委員 山崎美佐江 白岡市教育委員 和田玲子 白岡市教育委員 小野目如快 （計：6人）	
欠席者 （欠席構成員）の 職・氏名等	なし	
事務局職員の 職・氏名	【市長部局】 副市長 野口仁史 総合政策部長 相川哲樹 参事兼企画政策課長 白田進 企画政策課 主任 野本有慈 企画政策課 主任 櫻井政明 （計：5人）	【教育部局】 学校教育部長 河野彰 生涯学習部長兼学び支援課長 阿部千鶴子 参事兼教育指導課長 村松淳一 教育総務課長 岡安久美子 いきいき教育課長 大橋浩明 教育総務課 主幹 長島紀彦 教育総務課 主査 山田真規子 （計：7人）
その他会議 出席者	傍聴4名	
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 第3期白岡市教育振興基本計画（案）について 4 その他 5 閉 会	
配布資料	・会議次第 ・第3期白岡市教育振興基本計画（案）	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
相川部長 (総合政策部)	1 開会 相川総合政策部長の進行により会議が開会した。
藤井市長	2 挨拶 藤井市長から挨拶が行われた。
相川部長	議事の進行について、藤井市長とすることについて意見を伺った。 (藤井市長が進行役となることに意見等なし。) 以下、藤井市長による進行で行った。
藤井市長	3 議事 第3期白岡市教育振興基本計画(案)について それでは、「第3期白岡市教育振興基本計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。
岡安課長 (教育総務課)	教育総務課から資料に基づき説明が行われた。
藤井市長	第2期白岡市教育振興基本計画では、「家庭・地域の教育力の向上」、「学校教育の充実」、「社会教育の向上」という3本の柱で教育振興を図ってきましたが、分野ごとに様々な課題があるかと思います。 例示といたしまして、家庭教育や社会教育の分野で団体の活動における参加者の高齢化や固定化などの課題、学校教育分野でSNSでのトラブルなどからモラル教育の重要性が高まっているなどの課題などがございます。 第2期の計画をとおして、白岡市の教育課題について、委員の皆様の御意見をお聞かせいただければと思います。 御意見等ございますでしょうか。
A委員	第2章に「高齢化」というワードが出てきます。 例えば、昔は家におじいちゃん、おばあちゃんがいたことが当たり前で、今は核家族化が進んでいますが、決してそれを否定的に捉えるのではなく、この状況をどう生かすかということが大切であると感じます。 また、「文化」についても、若い人は頑張っているのではないかと思っています。

	<p>ます。</p> <p>例えば、バンドフェスティバルやダンスフェスティバルなどでは、若い人も活躍されています。</p> <p>計画案では、何となくマイナスの印象として、記載されておりますが、良い面もあるのではないかと、私個人はそういう印象を受けています。</p> <p>モラル教育については、まず、大人がしっかりすることが大切だと思います。</p> <p>「我が家の約束」という取組などは、すごくよいと思います。</p> <p>そうした取組などを、家庭教育に生かしていくことができれば良いのではないかと思います。</p> <p>社会教育について、講座の内容が固定化されているとの問題もあるかと思いますが、同じ内容でもその世代に必要なことというのは、年月が過ぎても大きな変化はないこともあります。</p> <p>それに、参加者の固定化という問題もあろうかと思っています。</p> <p>例えば、何かの講座に参加する人がいつもPTAの方たちであっても、決してそれは固定化されているのではなく、PTAの人も変わってきていると思います。</p> <p>参加している個人を見ると違う人が参加していることもあると思います。</p> <p>全体的にマイナスの課題にばかりに目を向けるのではなく、プラスに考えられるものもあるのではないかと考えています。</p>
B委員	<p>社会教育の関係から考えまして、お子さんがいる家庭は、学校をとおして様々な情報や支援などを行うことができると思います。</p> <p>しかし、お子さんがいらっしやらない家庭などを含めて、白岡市との関係が希薄になっている方などに向けては、どのように市が発信する情報などを共有するのかといった点は課題であると思います。</p> <p>以前に比べますと、地域のコミュニティが希薄化していると感じます。</p> <p>地元の自治会や班から抜けるということが実際に私の地元でもあります。</p> <p>こうなりますと、様々な情報が伝わらないという事態が起こりますが、その方たちにどのように情報を届けていけばよいのかという点が気になります。</p>
C委員	<p>この教育振興基本計画は、基本ということもあり、すべての方に共通する土台であり、根っこの部分です。</p> <p>こうした普遍的な部分と、時代の流れに対して足りない部分の両方を考えなければならぬのは大変だと思います。</p> <p>子どもの頃に教えていただいたものというのは、大人になっても残り続けていくものと思います。</p> <p>この基本計画で足りないなと感じる部分は、保育園や幼稚園といった幼児教育になります。</p>

D委員	<p>もしかしたら、この計画以外で示されているのかもしれませんが、教育全体を考えますと、幼児から小学、中学の義務教育とは連続性がありますし、家庭教育を考えますと一番大切な土台の部分になるのも、幼児教育であると思います。</p> <p>仮に、幼児教育を示すものが別にあるのだとしたら、この基本計画と融合してはどうかと思いますし、どこにも示されていないとすれば、今回この基本計画の中で検討しても良いのではないかと思います。</p> <p>幼児教育の部分をもう少し含めたらどうかと思いました。</p> <p>これまで資料を拝見した限りでは、必要な内容が網羅されているものと感じました。</p> <p>しかし、せっかくこのような良い計画を策定して取組を始めても、知らなかったから参加できなかったでは残念です。</p> <p>例えば、育児の話が出ましたけれども、先輩母親から若い世代へというものがありますが、地域というものを大切にできないものかと考えます。</p> <p>地域には施設や病院などがあります。</p> <p>こうした施設の職員や医師、看護師の皆さんと連携して、育児に悩んでいる若い母親を専門の方がフォローするような仕組みができれば良いと思います。</p> <p>少年期については、いかに白岡愛を築けるかということが課題であると思います。</p> <p>白岡に対する愛着があれば、社会に出ても白岡にいようというような思いにつながるのではないかと思います。</p> <p>では、どうやってそれを育ませるかとなると、基本的には学校教育でということになると思います。</p> <p>高齢者については、学習への参加のしやすさを検討するべきだと思います。何らかの事情で外へ出ることが難しい方がいらっしゃいます。</p> <p>そうした方に向けて、例えば、出前講座であるとか、リモート講義であるとか、健康体操のようなものでも、地域の施設なりを使って実施していくのが良いのではないかと思います。</p> <p>こうしたことを頭に入れながら、この基本計画の策定を進めていただいたら良いと思います。</p>
藤井市長	<p>ただいま皆様から御意見いただきましたのは、第2期の教育振興基本計画での課題や対応でございました。</p> <p>第3期にも盛り込んだ方が良いでしょうという内容もいただいたところでしたが、改めて第3期教育振興基本計画に盛り込んだ方が良いでしょうという内容について、皆様の御意見を伺いたいと思います。</p>

A委員	<p>白岡市の産業について、もう少し学べる機会を提供できれば良いと思います。</p> <p>白岡と言えば梨があり、トマトがあり、農家さんがたくさんいらっしゃいます。</p> <p>昔は田植えを手作業でやっていたものが、機械でできるようになり、今や農薬散布をドローンでできるようにまでなつたと聞きました。</p> <p>こういうところにもAIが活用されているなど、実践的な事例として、取り上げることも良いのではないかと思います。</p> <p>自然というのは、放っておくと草木が生い茂って、ゴミを捨てられてしまうなどの問題もあるかと思ひます。</p> <p>例えば、ゴミゼロ運動を行うなどの取組を盛り込むとよろしいのではないかなと感じました。</p>
B委員	<p>24ページの第3章の中に、「超スマート社会（Society 5.0）」という言葉が出ています。</p> <p>1.0が狩猟、2.0が農耕、3.0が工業、4.0が情報、そして5.0が超スマート社会となるわけですが、内閣府がこれに関する資料を作成しております。</p> <p>これら全ての内容を基本計画に落とし込むのは難しいと考えております。</p> <p>若い世代は情報機器に慣れているので問題ないかと思ひますが、最近では「デジタルデバイド」という言葉にもあるように、情報技術を使うことが苦手な方は、色々な情報を入手することが難しくなり、結果的に、情報機器を使用する人との格差が生まれてしまうこととなります。</p> <p>こうしたことを、第3章に盛り込めないかなと考えます。</p> <p>「健康」というキーワードが総合振興計画に入っています。</p> <p>第3章の基本理念のところ記載があるとおり、「超スマート社会や人生100年時代」とありますが、100年を健康に生きるためには、スポーツも大切なことですが、日々の生活の部分で健康に生きられるような取組を盛り込んでも良いのではないかと思ひました。</p> <p>私は、日頃から「中之条の奇跡」というものが頭に浮かぶのですが、こちらは医学博士の青柳幸利（あおやなぎ ゆきとし）先生が中之条で市民からの協力を得て、活動量計を身に付けていただき、20年間に渡って計測を行い、1日8,000歩とか12,000歩を歩くというのも大切だが、1,000歩でも途中立ち止まって20分程度の少し汗ばむくらいの活動をしていただくと、健康に良いのではないかということで市民を対象に実験を行ったところ、1人当たり年間10万円程度医療費が抑制されたとのことでした。</p> <p>また、埼玉県でもウォーキングに関する取組を実施しており、参加した方は歩いた歩数などによって、協賛する事業者などから商品がもらえたりするよう</p>

<p>長島教育長</p>	<p>なことも実施されているようです。</p> <p>基本計画にこうした「健康」というキーワードを含めて盛り込んでいただけたら良いのではないかと思います。</p> <p>埼玉県でもウォーキングのモデルプランが示されておりますが、近隣でも宮代町がウォーキングマップを充実させており、実際歩いてみても非常に楽しくウォーキングをすることができるようになっております。</p> <p>その外、岩槻でも宮代町と同様にこうしたマップが作られております。</p> <p>一方、白岡市はそうしたものがあまり充実していないイメージがありますので、寂しいなという気持ちであります。</p> <p>こういったことも含めて「健康」という観点から基本計画に盛り込んでいただけたらいいなと思います。</p> <p>白岡市の子どもたちの学力は非常に高いです。</p> <p>真面目で、人の話もよく聞きます。</p> <p>授業中もほとんどおしゃべりをする子はいません。</p> <p>先日、たまたま中学校の英語の授業の様子を拝見しました。</p> <p>後ろの方でじゃれ合っている子どもたちがいましたが、英語でじゃれ合っていました。</p> <p>英語の授業の時間内は、英語で勉強するというルールがあり、英語を使ってじゃれ合っているのを見て、これなら力が付くなと思いました。</p> <p>そのくらい、白岡の子どもたちは真面目で頑張る子が多いです。</p> <p>その反面、打たれ弱いとも感じています。</p> <p>自分に自信がなかったり、それが不登校という選択につながったりしています。</p> <p>この不満が募っていくと、いじめにつながったりもします。</p> <p>子どもたちには、「自信」を身に付けさせることが大切だと感じています。</p> <p>「豊かな心、健やかな体の育成」の項目にいじめ防止対策の推進が掲げられています。</p> <p>この部分は強調することが必要であると思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>私は、市が実施している講座などは、市の広報紙を見て情報を得ています。</p> <p>これをもっと分かりやすい方法でできないかなと感じています。</p> <p>例えば、カレンダーのようなもので、1月はこういう講座があるとか、2月はまた違うイベントがありますなど、パッと見て今月は何があるというのが分かるようなものがあればいいなと思います。</p> <p>全戸配布を考えると、予算などの問題もあり、難しいと思いますので、違う方法でも検討したらよいのではないかと思います。</p> <p>また、白岡市内でも高齢者が特殊詐欺にあうということがああるそうです。</p>

<p>C委員</p>	<p>高齢者が犯罪被害にあわないということを啓発することも大切であると思います。</p> <p>家庭教育に関することになりますが、「親力」の育成や「家庭教育」の充実ということが掲げられています。</p> <p>家庭教育は、どこかに教科書があるわけではなく、かといってそれぞれが全く別の方向を向いているわけでもありません。</p> <p>長い年月をかけて日本人が培ってきた土台みたいなものと、時代の流れが融合して、今の家庭教育になっているのだと思います。</p> <p>時代の流れが変われば多少は変わると思いますが、土台と物事の本質となる部分については、変化は少ないと考えています。</p> <p>こうした部分をどう基本計画に盛り込んでほしいかと考えた時に、親力の育成については、家庭教育アドバイザーであったり、家庭教育の充実であれば、家庭教育講座であったりと具体策の記載はありますが、実際は日々の親子関係の中で育まれるものと考えております。</p> <p>学校教育は当然子どもの成長過程においては重要ですが、基本計画には、子どもと日々の関わり合いもまた、非常に大切であるということ踏まえて、具体的な施策などを検討していただけたらよいのかなと思います。</p>
<p>藤井市長</p>	<p>本日は活発な意見交換をありがとうございました。</p> <p>今回いただきました意見につきましては、今後の計画に生かしていけるよう、事務局と連携して進めてまいりたいと存じます。</p> <p>以上で、本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
<p>白田 参事兼課長 (企画政策課)</p>	<p>4 その他</p> <p>次回の会議については、本日、御意見をいただきました第3期白岡市教育振興基本計画を教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱とさせていただくことについての協議を予定してございます。</p> <p>次の会議は、3月10日(木)に市役所庁舎内の会議室において、開催を予定してございます。</p> <p>なお、児童・生徒の安全を確保する必要が生じたときなど、緊急を要する事案が発生した場合には、随時、この総合教育会議を開催し、対応を図ってまいりたいと存じますので、あらかじめ御承知おきくださるようお願いいたします。</p>
<p>相川部長 (総合政策部)</p>	<p>5 閉会</p> <p>相川総合政策部長の閉会宣言により終了した。</p>

第3期白岡市教育振興基本計画 (案)

令和3年11月
白岡市教育委員会

□ ■ 目次 ■ □

第1章	はじめに	1
第1節	教育振興基本計画とは.....	1
第2節	関連計画と国・県の動向	2
第3節	計画の期間	8
第4節	計画の協議・決定	8
第2章	第2期計画の検証と今後の課題	11
第1節	第2期計画の検証と課題	11
第2節	直近の学校評価の概要.....	23
第3章	基本的な方向	24
第1節	基本理念.....	24
第2節	施策体系.....	25
第4章	施策の方向	○
第1節	家庭・地域の教育力の向上	○
第2節	学校教育の充実.....	○
第3節	社会教育の向上.....	○
第5章	計画の推進に向けて	○
第1節	計画推進の体制.....	○
第2節	計画の検証・評価	○
資料編	○

第1章 はじめに

第1節 教育振興基本計画とは

(1) 策定趣旨

現在、我が国では、少子高齢化により人口構成の変化が進んでいます。また、グローバル化や技術革新が急速に進展し、人々の価値観や働き方などライフスタイルは多様化しています。経済・雇用の格差、男女共同参画の推進などの課題は依然として存在し、このような課題は、新型コロナウイルス感染症の拡大によってより明らかになりました。

このように、社会は大きな転換の時期を迎えており、一人一人が変化の激しい時代を生き抜き、豊かな人生を送るうえで、教育に求められる役割は大きくなっているため、社会全体での教育振興が不可欠です。

白岡市では、これまでも教育をめぐる社会の状況の変化を踏まえ、平成24年に白岡市教育振興基本計画を、平成29年に第2期白岡市教育振興基本計画を策定し、教育の充実に取り組んできました。この度、令和3年度末をもって第2期白岡市教育振興基本計画が計画期間満了を迎えるため、第3期白岡市教育振興基本計画を策定します。

第3期白岡市教育振興基本計画を策定するにあたっては、国の第3期教育振興基本計画、埼玉県第3期埼玉県教育振興基本計画等を踏まえつつ、上位計画である第6次白岡市総合振興計画との整合を図ります。また、市民一人一人、地域、学校、行政などすべての主体が白岡市における教育の理念・目標を共有し、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりのための取組を進めます。

(2) 法的根拠

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める、教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方公共団体は定めるよう努めなければならないとされています。

教育基本法(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第2節 関連計画と国・県の動向

(1) 国の教育振興基本計画と動向

①第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）

平成18年に教育基本法が改正されたことから、国はその目的や目標を踏まえて、第1期、第2期と教育振興基本計画を策定してきました。本市が「第2期白岡市教育振興基本計画」を策定した平成29年以降には、平成30年に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

「第3期教育振興基本計画」では、第2期計画で掲げた「自立」、「協働」、「創造」を継承しつつ、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長した人生100年時代、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）を見据えて、人生100年時代を豊かに生きていくために必要な若年期の教育、生涯にわたる学習と、教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することを重点事項とし、今後の教育政策に関する基本的な方針として以下の五つを示しました。また、この計画では、教育費負担の軽減に向けた取組を行うことも記されました。

図表 教育政策に関する基本的な方針

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 方針1 | 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する |
| 方針2 | 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する |
| 方針3 | 生涯学び、活躍できる環境を整える |
| 方針4 | 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する |
| 方針5 | 教育政策推進のための基盤を整備する |

②学習指導要領の改訂

文部科学省が定める教育課程の基準である学習指導要領が平成 29 年に改訂され、小学校から順に施行されました。改定された学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」として、社会との連携・協働により、より良い学校教育の実現を目指すことが示されました。変化の激しい社会を生きるために必要な力を育むために、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントの充実を通じた教育活動の質の向上により、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育成していくことが目指されています。以下のような教育が、充実を図る教育として記載されています。

図表 学習指導要領の改訂に伴い、充実を図る教育

● プログラミング教育	● 伝統や文化に関する教育
● 外国語教育	● 主権者教育
● 道徳教育	● 消費者教育
● 言語能力の育成	● 特別支援教育
● 理数教育	

※ほかに、体験活動、キャリア教育、企業に関する教育、金融教育、防災・安全教育、国土に関する教育などの充実も図ることとされています。

③G I G Aスクール構想の推進

第3期教育振興基本計画でも指摘されている超スマート社会（Society 5.0）時代に対応できる教育の実現を目指し、令和元年に、小・中学生に 1 人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「G I G Aスクール構想」が示されました。この構想はすべての子どもたちにとって公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現し、これまでの教育実践と I C T 機器を活用することで教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としています。災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、I C T の活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するために、「1 人 1 台端末」の早期実現や、家庭でもつながる通信環境の整備などが推進されました。

(2) 埼玉県教育振興基本計画と動向

①第3期埼玉県教育振興基本計画（平成31年度～令和5年度）

埼玉県では、平成21年に「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』（平成21年度～平成25年度）」を、平成26年に「第2期埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』（平成26年度～平成30年度）」を策定しました。第2期計画では、確かな学力の育成を目指した「埼玉県学力・学習状況調査」、家庭・地域の教育力の向上を図り「学校応援団」の活動の充実などに取り組んできました。平成31年には国の第3期教育振興基本計画を踏まえながら「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しています。

「第3期埼玉県教育振興基本計画」は、主体的な問題発見・解決能力など、これからの変化の激しい社会に対応できる力の育成と、知識教養や道徳心など、いつの時代も変わらず必要な基礎的・基本的な力を育成する教育と両方の観点を意識して策定されています。

図表 第3期埼玉県教育振興基本計画の基本目標

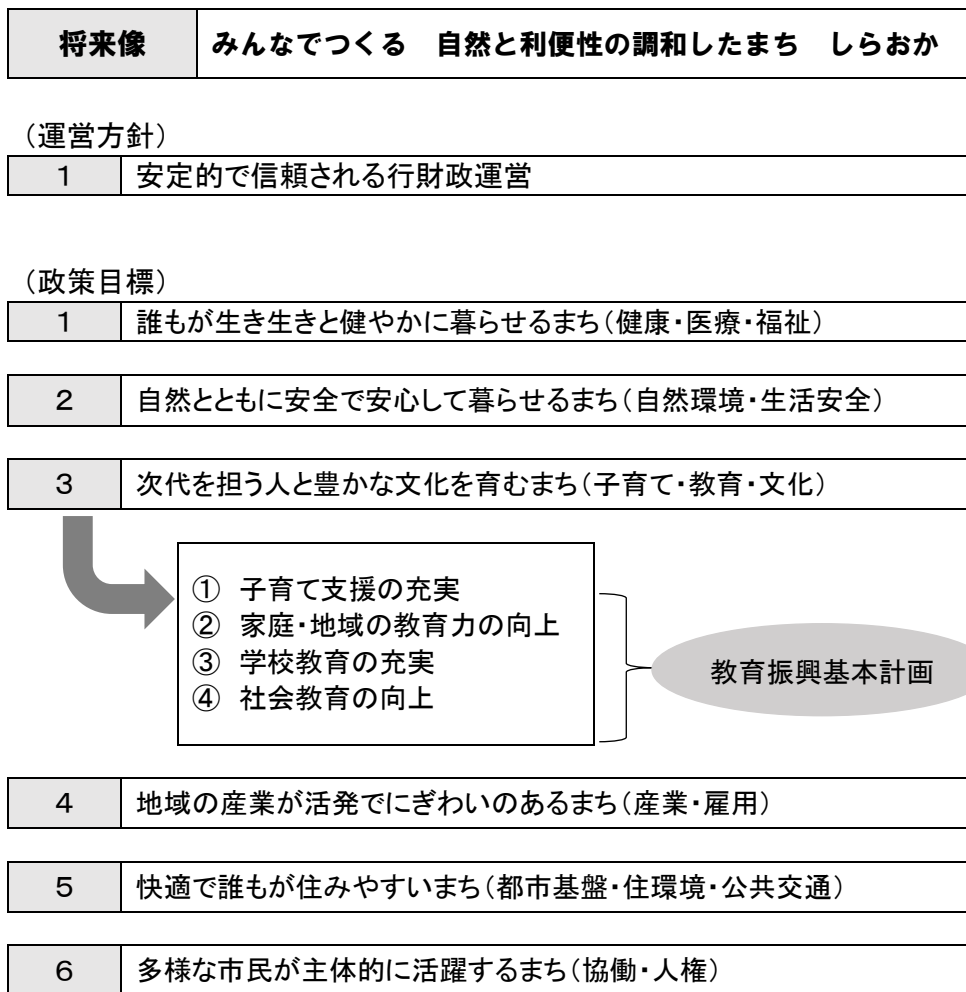
I 確かな学力の育成	VI 質の高い学校教育のための環境の充実
II 豊かな心の育成	VII 家庭・地域の教育力の向上
III 健やかな体の育成	VIII 生涯にわたる学びの推進
IV 自立する力の育成	IX 文化芸術の振興
V 多様なニーズに対応した教育の推進	X スポーツの推進

(3) 白岡市の計画

①第6次白岡市総合振興計画

第3期白岡市教育振興基本計画は、第6次白岡市総合振興計画の教育行政分野の個別計画として、第6次白岡市総合振興計画と整合を図りながら具体的な施策や取組を定めます。

図表 第6次総合振興計画における教育振興基本計画の位置付け



なお、本計画は、第6次白岡市総合振興計画と同様に、令和12年（2030年）までの間に達成が求められる国際目標であるSDGs※1の達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、SDGsにおける17のゴールと関連付けた計画として策定し、「誰一人取り残さない」、持続可能な社会の実現を目指していきます。



図表 本計画と関連のあるSDGsのゴール

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
	国内及び各国間の不平等を是正する。		包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

※1 SDGs : Sustainable Development Goals の略。平成27年に社会課題克服を目指し、国連サミットで採択された持続的な開発目標のこと。気候変動や格差等の社会課題に対して、世界全体で解決していくことを目標に、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

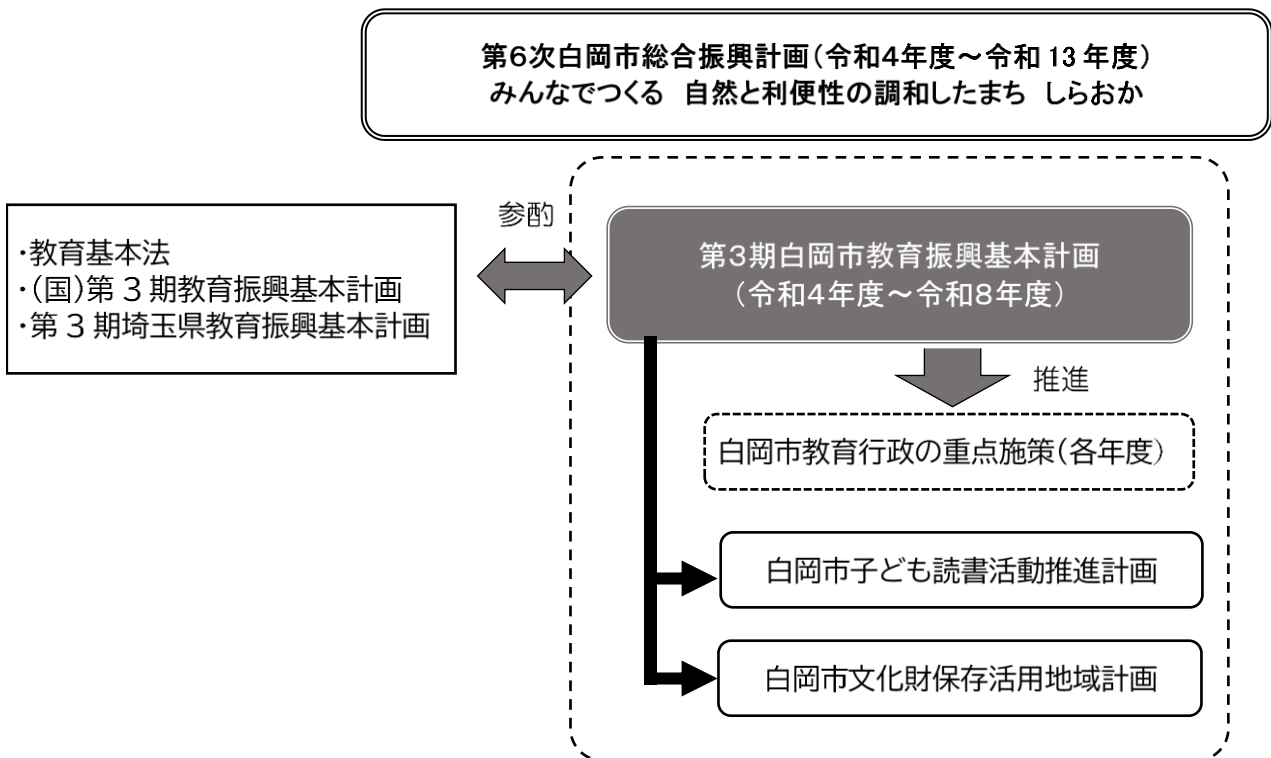
②白岡市子ども読書活動推進計画

平成 13 年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を踏まえ、これまでの白岡市における読書活動推進に関連する取組や課題を整理し、令和3年に白岡市子ども読書活動推進計画を策定しています。

③白岡市文化財保存活用地域計画

平成 30 年に文化財保護法が改正され、未指定の文化財を含む文化財が地域社会の中で保存・活用されるとともに、継承されていくことの重要性が示されました。これらを踏まえ、白岡市では、令和3年に白岡市文化財保存活用地域計画を策定しています。

図表 上位計画・関連計画との関係



第3節 計画の期間

第6次白岡市総合振興計画の前期基本計画の計画期間が5か年であることを踏まえ、第3期白岡市教育振興基本計画についても、第6次白岡市総合振興計画の前期5か年にあたる令和4年度から令和8年度までを計画期間とします。

図表 計画期間

年度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8
白岡市総合振興 計画	第5次総合振興計画										第6次総合振興計画				
	前期基本計画					後期基本計画					前期基本計画				
白岡市教育振興 基本計画	第1期計画					第2期計画					第3期計画				

第4節 計画の協議・決定

本計画の策定にあたり、庁内関係各課の連携・協力のもと事務局が計画の原案作成を行い、白岡市教育振興基本計画策定委員会が、原案に対する検討・協議を行います。また、市内の小・中学生の保護者を対象としたアンケート、社会教育関係団体を対象としたヒアリング調査、中学生を対象としたワークショップを行うとともに、計画素案を公表してパブリックコメントを行い、広く市民の皆さんの意見を本計画に反映するよう努めます。

(1) 白岡市教育振興基本計画策定委員会

本計画の策定にあたり、その内容について見直し、取組や事業等について協議を行います。

(2) 学校保護者アンケート

学校保護者を対象に、本市の教育施策等に対する考えを把握することを目的として実施しました。

実施時期	令和3年2月26日から令和3年3月10日まで
実施方法	学校を通して配布・回収
対象	白岡市内の小・中学校に通う小学3年生・小学5年生・中学2年生の保護者 1,263名
回答者数	1,133名（回収率89.7%）
調査項目	Ⅰ お子さんについて Ⅱ 学校教育について Ⅲ 生涯学習について

(3) 関係団体ヒアリング

社会教育、社会スポーツに携わる方の意見を把握することを目的として実施しました。

実施時期	令和3年6月～7月		
実施方法	対面によるグループインタビュー		
対象	社会教育に関わる以下の方を対象に実施		
	社会教育団体	子ども会育成連絡協議会 体育協会 図書館ボランティア PTA連絡協議会	文化団体連合会 母子愛育会 ボランティア連絡会 「町ぐるみん白岡」
	社会スポーツ団体	ソフトテニス連盟 体育協会	テニス協会
	スポーツ推進員協議会	会長、副会長、部会長2名	

(4) 中学生ワークショップ

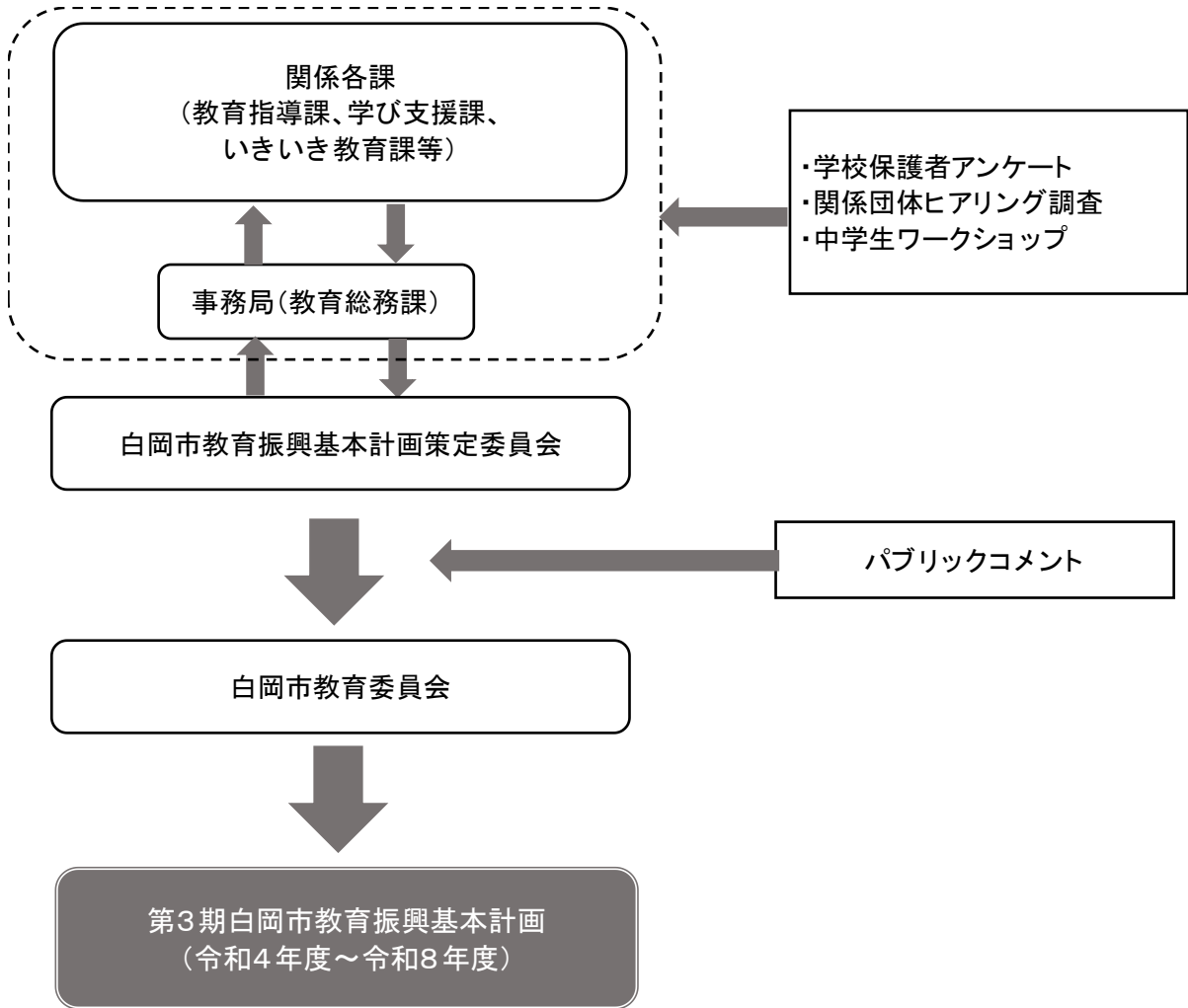
中学生の地域に対する課題意識を把握することを目的として実施しました。

実施時期	令和3年8月6日
実施方法	今年度から配付されているタブレット端末を用い、Web会議ツール「ZOOM」を利用して、オンラインで実施
実施テーマ	白岡市で感じる困りごととその解決方法
対象	市内中学2年生20名 (篠津中学校、菁莪中学校、南中学校、白岡中学校から各校5名ずつ)

(5) パブリックコメント

計画案に対する市民の皆さんの意見を把握するため、令和3年12月●日から令和4年1月▲日まで実施します。

図表 計画の策定体制



第2章 第2期計画の検証と今後の課題

第1節 第2期計画の検証と課題

第2期白岡市教育振興基本計画では「学び楽しむまちづくり～白岡らしさの発見と創造～」を基本理念に、「家庭・地域の教育力の向上」「学校教育の充実」「社会教育の向上」を三つの柱として計画策定し、推進してきました。

本節では、所管課による第2期白岡市教育振興基本計画の評価と、学校保護者アンケート、中学生ワークショップ、団体ヒアリングの結果から今後の課題を整理します。

(1) 家庭・地域の教育力の向上

核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化とともに、地域ぐるみで子どもを育む意識が弱まりつつあることから、世代間の子育て情報の共有や家庭と地域との連携を促進することで「親力」や「地域の教育力」の向上を図ってきました。

①検証と課題

i. 親と子どもの育ちあい

- 家庭教育学級や「親の学習」講座の充実を図るなど、親力の育成に努めてきましたが、家庭教育学級については、参加者や講座の内容が固定化されています。また、「親の学習」講座については、参加者のニーズに合った講座内容が求められています。
- 「広報しらおか」「市公式ホームページ」などを活用して子育て情報を提供していますが、家庭教育学級や「親の学習講座」におけるアンケートの結果を踏まえ、よりニーズに合った子育て情報の提供が求められています。
- 保護者向け学習プログラムの開催日時や会場を工夫するなど、各種事業への保護者の積極的な参加を促しました。家庭教育学級合同講座の参加者は、各小・中学校の一部の教職員やPTA役員で固定化されており、より多くの方に参加していただけるよう、講座内容や講座の実施方法を検討する必要があります。
- 子どもや親子を対象とした交流・体験活動、体験的な学習の機会の充実を図りましたが、体験的な活動を伴う体験学習においては、知識・技術等を兼ね備えた講師の確保や活動場所を提供してくださる方の協力が必要です。

◆団体ヒアリングの結果（一部抜粋）◆

- ・ 幼児がいる家庭の名簿を手に入れられないため、幼児教室の周知が十分にできていない。
- ・ 共働き家庭が多く、土日もある仕事がある方がいるなど、保護者は忙しい。
- ・ 保護者が仕事や介護で忙しい。

対応する 施策	p.○ 施策目標1-(1) 家庭教育活動の充実-①親力の育成 p.○ 施策目標1-(2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-①体験的な学習機会・活動の充実
------------	---

ii. 地域全体での子育て支援

- 「町ぐるみん白岡」の活動を支援し、家庭・地域・学校などの関係の円滑化を図りました。今後は、「町ぐるみん白岡」を含め、他の地域子育て支援組織に対する支援も検討する必要があります。
- 既存の地域子育て支援組織同士の情報交換や交流を支援しました。地域子育て支援組織間の情報交換や交流をより活性化し、各団体の強みを生かしあえるような関係づくりを推進する必要があります。
- 親子で取り組める体験活動については、より体験活動を充実させるため、学習内容や開催形態を検討していく必要があります。

◆団体ヒアリングの結果（一部抜粋）◆

- ・ 企画・事業を決めているが、企画の内容は自分たちの分かる範囲、関わりのある範囲のものになってしまう。
- ・ ボランティアグループ同士の交流の機会は少ないため、横のつながりができたら良いと感じている。ほかのグループとの交流も図っていききたい。
- ・ 各団体の強み等を対外的に発信することで、団体同士のマッチングが可能になっていくと良い。

対応する 施策	p.○ 施策目標 1 - (2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-①体験的な学習機会・活動の充実 p.○ 施策目標 1 - (2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-③地域の子育て支援活動の促進
------------	---

iii. 家庭教育に対する支援

- 「町ぐるみん白岡」が進める「我が家の約束」宣言などの取組を支援し、子育てにおける家庭教育の重要性を普及・啓発しました。継続して家庭教育活動の普及・啓発を行うために、対象者に合わせて、普及・啓発の方法や内容の見直しを行う必要があります。
- 家庭教育活動における指導者を育成するため、家庭教育アドバイザー研修会の受講促進を図るとともに「町ぐるみん白岡」の指導者育成活動を支援してきました。指導者を育成するためには、県主催の養成講座等を活用していく必要があります。
- 「親の学習」講座などの機会に、家庭教育アドバイザーを講師とするなど、家庭教育アドバイザーの活動を支援しました。活動を支援するためには、活動機会の提供だけではなく、講座内容をより充実させるための支援が必要です。
- 各小・中学校PTAや子ども会など、子どもに係る団体への支援の充実を図りました。今後も、子育て・家庭教育に係る団体との更なる連携が必要です。

◆団体ヒアリングの結果（一部抜粋）◆

- ・ 共働き家庭が多く、保護者は土日も仕事があるなどの都合から、子ども会への参加者は減少傾向にある。
- ・ 忙しさから、参加する若年層がいない状態である。
- ・ 活動に参加するのは、自分が育った場への恩返しという気持ちを持って参加される方が多い。
- ・ 自分が子どものときに参加した経験から、後年活動の手伝いをしてくれる中学生もいる。

対応する 施策	<p>p.○ 施策目標 1 - (1) 家庭教育活動の充実-①親力の育成</p> <p>p.○ 施策目標 1 - (1) 家庭教育活動の充実-②家庭教育の充実</p> <p>p.○ 施策目標 1 - (2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-③地域の子育て支援活動の促進</p>
------------	--

②成果指標

『「町ぐるみん白岡」関連事業数』では平成 29 年度、平成 30 年度に目標値を達成していましたが、令和元年度からは事業数が減少しています。

「体験的・交流型事業数」は、平成 29 年度から目標値を達成しています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数が減少しています。

指標名	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	目標値	達成率
							(%)
「町ぐるみん白岡」関連事業数	事業	10	10	7	2	10	70※
体験・交流型事業数	事業	14	14	14	3	13	108※

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した事業があるため、達成率は令和元年度の実績を基に算出しています。

(2)学校教育の充実

学校教育は、生涯学び続けるための基礎づくりを担っています。知・徳・体の調和を保ち、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てるためには学校教育の充実はもちろん、家庭・地域・学校が一体となった教育活動の実践が必要です。地域と一体となって次代を担う人材を育成するため、学校教育の充実を図ってきました。

①検証と課題

i. 子どもの輝く学校

- 「学力」「規律ある態度」「体力」の3分野について、各学年で確実に身につけるべき基礎的・基本的な内容の定着を図ってきました。埼玉県学力・学習状況調査において、県平均を上回る学力を維持しています。しかし、新体力テストの県目標値との比較では、目標値を下回っており、どのようにして体力を向上させていくかが課題です。
- 教育補助員、教科指導補助員を配置し、個に応じた指導を推進しました。今後も、特別な支援を必要とする児童生徒への対応や、日本語指導が必要な児童生徒への対応など、引き続き多様なニーズに応じた教育環境の充実を図っていきます。
- これまで外部から学校へ指導者や講師を招いたり、中学生の保育体験や職場体験チャレンジを行ったりするなど、体験活動を推進してきました。新しい生活様式のもと、できる範囲での体験活動の実施を検討していくことが必要です。
- 外国語教育及び国際理解教育の強化を図るため、学校規模（授業時数）に応じたAETの配置が課題となっています。また、情報化社会に対応していくためにも令和3年度に新しく整備した1人1台端末の効果的な活用方法について研究を進める必要があります。

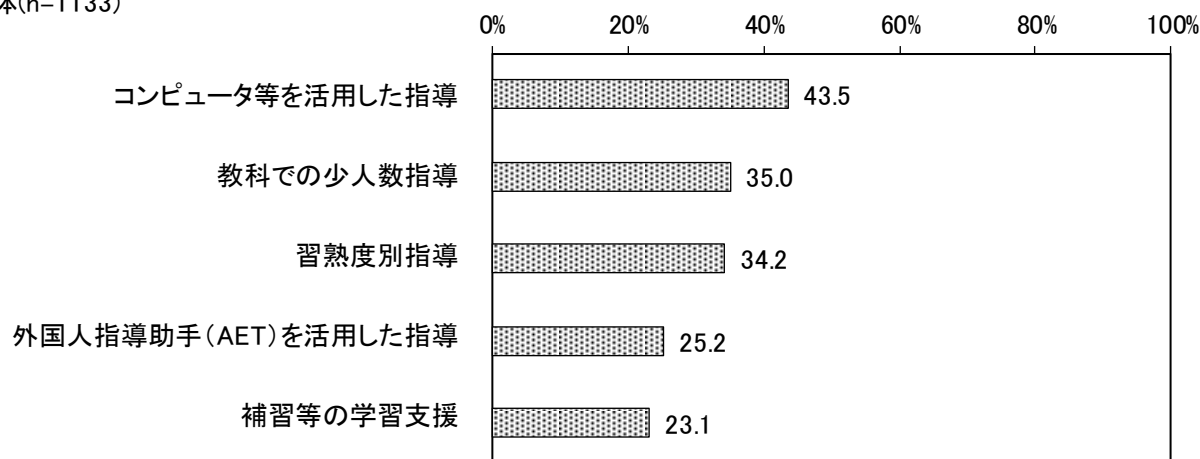
対応する 施策	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□ p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□ p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□
------------	---

ii. 魅力ある学校

- G I G Aスクール構想による1人1台端末をはじめとした、ICT機器の活用等、今日的な課題への対応を含め、教職員の資質・能力の向上のための研修等を充実させていく必要があります。
- ノーマライゼーションの理念に基づき、市内小・中学校全校に特別支援学級を設置しています。特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法について、すべての教職員が理解を深めていく必要があります。
- 学校図書館では、蔵書率は100%を上回っています。特にデータが古い資料等を新しいものに更新していく必要があります。
- 校舎についてはエアコン設置、トイレの洋式化について一定の成果を上げることができました。しかし、老朽化の進行やバリアフリー化への対応について計画的な改修・修繕等を実施していく必要があります。

図表 特に力を入れる必要があると思う学校教育施策・事業(複数回答)

全体(n=1133)



(学校保護者アンケートの結果より)

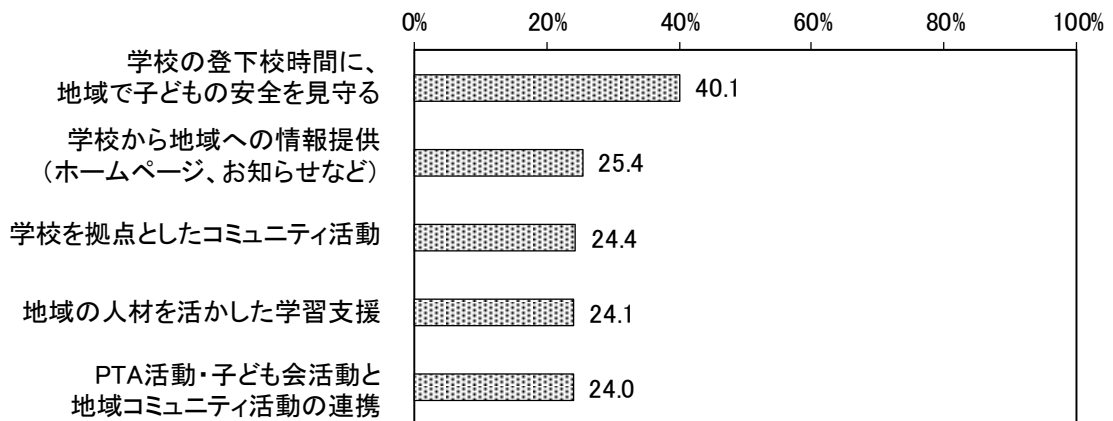
対応する 施策	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□
	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□
	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□

iii. 開かれた学校

- 授業参観や学校行事の実施により学校を公開し、地域に開かれた学校の実現に努めてきました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、学校を公開する機会は少なくなりました。どのようにして感染拡大防止と開かれた学校づくりの両立を図っていくかが課題です。
- 学校応援団活動の支援や、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の交流を促進するなど、家庭・地域・学校の交流を推進してきましたが、新しい生活様式を踏まえ、学校応援団の活動や幼保小、小中、中高等の連携をどのように継続し、充実させていくかが課題です。
- 女子栄養大学学校給食・食育研究室と連携して地場産物を使用したメニューを開発するなど、ふるさと意識の醸成を図りました。今後は、大学との連携を生かし、より一層のふるさと意識の醸成を図っていくことが課題です。
- 学校活動を保護者や地域と一体となって展開するため、「広報しらおか」、学校だより、各小・中学校のホームページなどで情報提供の充実を図ってきました。今後は、情報発信の頻度やタイミングに留意し、より分かりやすく情報を発信することが課題となっています。

図表 家庭・地域・学校が連携し協力していくのに必要があると思うもの(複数回答)

全体(n=1133)



(学校保護者アンケートの結果より)

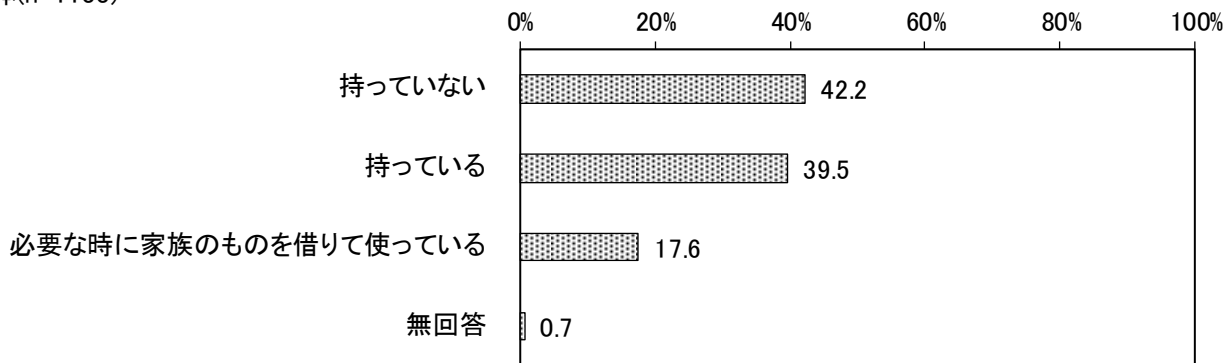
対応する 施策	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□
	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□
	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□

iv. 安心・安全な学校

- SNSでのトラブルやヤングケアラーの問題など、児童生徒を取り巻く環境における悩みもあります。児童生徒からの悩みを受け止められるよう、相談体制を充実していく必要があります。また、GIGAスクール構想による1人1台端末の利用が始まったことを受け、情報モラル教育に加え、情報活用能力を育成していく必要があります。
- 防災教育においては、これまで継続して日常に潜む危険や自然災害に対する危険予知能力の向上に努めてきました。近年の自然災害等の発生状況を踏まえ、危機管理マニュアルの見直しやより実効的な避難訓練を実施していく必要があります。
- 学校応援団組織を核として登下校の見守りを行うなど、地域全体で児童生徒の安全確保に努めてきました。児童生徒の安全確保に協力してくださるボランティアの方の高齢化等を踏まえ、どのように人材を確保していくかが課題です。

図表 子ども専用のスマートフォンや携帯電話を持っているか

全体(n=1133)



(学校保護者アンケートの結果より)

対応する 施策	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□
	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□
	p.○ 施策目標●- (●) △△△△△△-□□□

②成果指標

埼玉県学力・学習状況調査の正答率においては、小学校・中学校共に目標値には届いていませんが、いずれの教科においても県全体の正答率を上回っています。

「新体力テストの県目標値比較」では、小学校は5段階評価で上位3段を占める割合が84%程度で推移しており、目標値を達成していません。また、中学校では、5段階評価で上位3段階を占める割合が年々低下しており、令和2年度は目標値との間に10ポイント程度の差があります。

小・中学校図書館図書標準達成率は、小学校では、108%前後で推移しており、目標値には及ばないものの、それに近い達成率となっています。中学校では、平成30年度に標準達成率が100%を超え、令和2年度まで目標値以上の達成率を維持しています。

「小・中学校校舎のトイレにおける便器の洋式化率」は、平成30年度から目標値を超えています。

指標名		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	達成率
			白岡/県	白岡/県	白岡/県	白岡/県		(%)
埼玉県学力・学習状況調査正答率	小学校	国語	68.8/67.7	63.6/61.8	58.6/56.9	62.6/61.7	70	91
		算数	64.2/61.9	59.4/58.0	69.6/66.6	63.7/61.6		
	中学校	国語	60.9/60.2	58.9/57.5	60.2/58.7	67.4/65.9		
		数学	60.1/60.8	57.2/56.1	61.9/59.2	61.9/58.8		
		英語	61.7/57.5	66.0/62.0	60.7/56.1	61.7/56.5		
	平均		63.1/61.6	61.0/59.1	62.2/59.5	63.5/60.9		
新体力テストの県目標値との比較（5段階評価での上位3段階の占める割合）	小学校	%	85.6	85.3	84.3	—	87	97※
	中学校	%	84.8	82.8	81.9	—	92	89※
	全体	%	85.3	84.5	83.5	—	87	96※
小・中学校図書館図書標準達成率（国が定めた標準による整備すべき蔵書冊数に対する実際に整備されている蔵書冊数の割合）	小学校	%	108	109	107.6	108.8	110	99
	中学校	%	92	101	102.9	102.9	100	103
小・中学校校舎のトイレにおける便器の洋式化率		%	48.7	55.8	55.8	56.7	50	113

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「新体力テスト」が実施されなかったため、令和元年度の実績で達成率を算出しています。

(3) 社会教育の向上

市民一人一人が様々な分野を自由に学び、自己実現や地域社会への還元につながる学びを推進するため、多様な学習機会を提供しています。平成 30 年度には生涯学習センター〔こもれびの森〕が開館し、市民の学習活動の一層の活性化を図ってきました。

① 検証と課題

i. 学びあうまち

- 「ペアーズ! しらおか」は、「いつでも・どこでも・だれでも」を基本に企画・運営し、多様な学習機会を提供してきました。市民の生涯学習への意欲は高まっており、多種多様な学習メニューの提供が求められています。
- 生涯学習機能、図書館機能、資料館機能が連携した事業を行うなど、生涯学習環境の整備に努めてきました。今後も、白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕を拠点として、関係機関との連携を図り、多様な学習メニューの提供を推進するなど市民の学習活動の一層の活性化が求められています。
- 様々な世代に対応したサービスの提供と蔵書の充実には努めていますが、人口一人当たりの蔵書冊数は県内平均を下回っています。引き続き資料の充実が課題となっています。また、令和2年度に策定された「白岡市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に読書を楽しめるよう、家庭・地域・学校と連携して子どもの読書活動を支援する環境を整備していく必要があります。

◆ 関係団体ヒアリングの結果（一部抜粋） ◆

- ・ ボランティアをしたいが、参加する機会が無いという学生の話聞いた。学生の場合、定期的なボランティア活動よりも、夏休みなどの期間限定で参加できるものが良いと思う。
- ・ 保健センターと協力してブックスタートを行っている。保健センターと図書館との活動の中で、幼児向けのほかのイベントや子育て支援団体などの周知を行うことも考えられる。

対応する 施策	<p>p.○ 施策目標 3-(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-①生涯学習活動の推進</p> <p>p.○ 施策目標 3-(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-②生涯学習施設・設備の充実</p> <p>p.○ 施策目標 3-(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-③図書館機能の充実</p> <p>p.○ 施策目標 3-(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-④子どもの読書活動の推進</p> <p>p.○ 施策目標 3-(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-⑤枠組みを超えた生涯学習活動の連携強化</p>
------------	---

ii. 思いあうまち

- 人権教育推進体制の充実を図るため、市人権教育推進協議会、埼葛郡市人権教育推進協議会と連携して研修会や啓発活動を行ってきましたが、研修会の参加者が固定化されています。より多くの市民に人権教育を推進し、充実していく必要があります。
- “じんけん” ふれあいコンサートを開催し、小・中学生の人権作文の発表や、アーティストによる演奏を通して、啓発活動を行ってきましたが、参加者が固定化されており、市民の人権意識の更なる高揚を図っていく必要があります。

対応する 施策	p.○ 施策目標3-(2) 人権教育体制の充実や人権意識の高揚-①地域における人権教育の推進 p.○ 施策目標3-(2) 人権教育体制の充実や人権意識の高揚-②啓発活動の充実
------------	--

iii. 文化の薫り高いまち

- 文化・芸術活動を支える主役である市民活動団体の減少や構成員の高齢化が進行しています。これまでとは異なる方向での支援が課題です。
- 文化財の学術的な調査研究の充実を図り、特色ある資料のデジタル化を推進してきました。令和元年度には「みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ」を開催し、市民と共に勉強会や現地調査を行い、文化財を生かした地域づくりを目指しました。今後は、総合的で一体的な文化財の把握・調査活動や、把握した文化財の保存活用の方向性を明確化することが課題です。
- 文化財指定等による、適切な歴史文化の継承を果たしてきました。文化財関連の生涯学習講座や、職員による出前講座を実施し、生涯学習センター〔こもれびの森〕内には歴史資料展示室を設けて常設展示、企画展示を行っています。令和3年度には「白岡市文化財保存活用地域計画～地域の文化財を地域の手で守るために～」を策定しました。これらに加え、新たな保存活用の取組が求められています。文化財の保存活用に市民参加の機会を設け、「地域の文化財を地域の手で守る」ための仕組みづくりが課題です。
- 地域の文化遺産を顕彰し、文化財保護意識、ふるさと意識の醸成に努めてきました。ミュージアムブックレットなど教育普及資料の作成や学校教育と連携した「歴史学習支援事業」を行っています。町史編さん事業終了後、郷土に関する調査研究成果の公表が滞っており、市民の学習活動や市民参加の文化財保存活用を支える基礎データの提供が求められています。また、市民の学習を支えるボランティアスタッフの育成充実が課題です。学校と連携した新たな郷土学習や歴史学習のメニューづくりが課題です。
- 歴史資料展示室内にも書架を設置し、展示と関連する図書を閲覧できるようにしたり、図書館の企画する講座に協力したりするなど、図書館機能、生涯学習機能との連携を意識した歴史資料展示室の企画展や特色ある学習メニューの提供に努めてきました。今後も多様な連携手法を活用して、相乗効果の上がる学習メニューや展示を提供することが課題です。

◆関係団体ヒアリングの結果（一部抜粋）◆

- ・ 高齢化と会員減少が課題である。定年延長の流れから今まで以上に新たに参加する人の年齢は高くなっている。文化祭の展示の準備や事務局の運営も大変である。
- ・ 束縛されずに自由に好きなことに取り組みたいという方も多い。発表の機会があるなど、文化団体連合会に入ってもらふことのメリットを考えていかなければならない。

対応する 施策	<p>p.○ 施策目標3-（3）文化・芸術活動の促進-①文化芸術に触れる機会の充実</p> <p>p.○ 施策目標3-（3）文化・芸術活動の促進-②市民の文化芸術活動の支援</p> <p>p.○ 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-①文化財の総合的把握の促進</p> <p>p.○ 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-②歴史文化の保存と継承</p> <p>p.○ 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-③歴史文化の情報発信・普及活用の充実</p> <p>p.○ 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-④市民との連携・協働による歴史文化の保存・活用</p>
------------	---

iv. 心身ともに健やかなまち

- スポーツ情報の積極的な提供と各種大会やスポーツ教室の充実に努めてきました。特に、マラソン大会については、役員の高齢化が進み、後継者の確保について検討が必要です。また、各種スポーツ教室については新規参加者の確保が課題となっています。
- スポーツ指導者研修会などへの参加を促し、スポーツ指導者の育成を図っていますが、より多くの人に研修会などへ参加してもらえるよう、内容の充実について検討していく必要があります。
- 既存のスポーツ施設の老朽化及び損傷が進み、修繕の必要性が高まっています。引き続き、スポーツ施設・設備の適正な維持管理に努める必要があります。
- B&G海洋センターについては指定管理者制度を継続していきます。その他の施設への同制度の導入については検討が必要です。また、指定管理者の自主事業については今後も積極的に実施してもらう必要があります。

◆関係団体ヒアリングの結果（一部抜粋）◆

- ・ 幼少期から一つの種目に特化するのではなく、様々な遊びや運動、スポーツに取り組む中で体力を養い、好きなことに向き合っていける環境が必要だと思う。
- ・ 市内の中学校で、部活動の先生の手伝いをしている。高校でも同様の取組をする必要があると思っている。
- ・ 参加者の年齢層を広げるような活動をしたい。
- ・ 市内のスポーツ関係団体の代表が顔合わせできるような集まりがあると良いと思っている。

対応する 施策	<p>p.○ 施策目標3-（5）生涯スポーツの普及・推進-①生涯スポーツの推進</p> <p>p.○ 施策目標3-（5）生涯スポーツの普及・推進-②スポーツ指導者の育成</p> <p>p.○ 施策目標3-（5）生涯スポーツの普及・推進-③スポーツ施設・設備の充実</p>
------------	---

②成果指標

「生涯学習施設の利用者数」「図書の出借冊数」は令和元年度には目標値を上回っていましたが、令和2年度には目標値を下回っています。「B & G海洋センターの利用者数」は平成29年度、平成30年度には目標値を上回っていましたが、令和元年度以降は目標値を下回っています。

「指定文化財・伝統文化のデジタル化率」は上昇したものの、目標値を下回っています。

「生涯学習関連事業参加者数」「公民館の利用者数」「スポーツ教室の参加者数」「社会体育施設の利用者数（B & G海洋センターを除く）の利用者数」「学校体育施設の利用者数」は増減を繰り返す、あるいは減少傾向にあり、目標値を下回っています。

指標名	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	目標値	達成率
							(%)
生涯学習関連事業参加者数	人	3,543	3,404	3,121	1,312	4,000	78※
生涯学習施設の利用者数	人	—	130,491	239,987	93,350	200,000	120※
図書の貸出冊数	冊	189,395	260,803	392,459	211,695	300,000	131※
公民館の利用者数	人	67,565	62,859	54,251	11,415	70,000	78※
指定文化財・伝統文化のデジタル化率	%	30	30	30	35	50	70
スポーツ教室の参加者数	人	349	302	340	—	400	85※
社会体育施設（B & G海洋センターを除く）の利用者数	人	229,579	233,325	215,314	142,624	250,000	86※
B & G海洋センターの利用者数	人	82,792	82,315	73,812	36,719	80,000	92※
学校体育施設の利用者数	人	119,385	125,797	122,713	50,575	166,000	74※

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業の中止や施設の利用制限が行われたため、達成率は令和元年度の実績を基に算出しています。

第2節 直近の学校評価の概要

本市の小・中学校では、毎年度、教育目標の達成度を測る学校評価を実施しています。下記の25項目について、教職員による自己評価では、多くの項目で8割以上の教職員が「できている」（「十分できている」と「おおむねできている」の合計）と回答しています。

「不十分」（「不十分」と「やや不十分」の合計）と回答している割合が小・中学校共に1割以上となっているのは、「12 教職員の働き方改革を踏まえた業務改善が進められている。」、「17 幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校など、異校種間での交流が積極的に行われている。」「18 地域や市の行事等が積極的に紹介され、子供の参加へのはたらきかけが行われている。」、中学校のみで1割以上となっているのは「19 学校ホームページが適宜更新され、積極的な情報発信が行われている。」です。世の中の状況や時代の変化に対応した取組を進める必要があります。

図表 令和2年度学校評価で「不十分」と評価した内容

No.	評価内容	小学校	中学校
1	全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を活かした授業改善が行われている。	9.4%	4.3%
2	言語環境を整え、共通理解を図って指導が行われている。	2.7%	3.3%
3	基礎的な体力の向上に向け、計画的な指導が行われている。	3.4%	0.0%
4	外国語指導助手が教育活動に計画的に活用されている。	0.7%	3.3%
5	主体的・対話的で深い学びを充実させる授業が実施されている。	4.8%	4.3%
6	教育活動全体を通し、人権感覚を養い、学習活動に人権教育の視点を位置づけた取組が行われている。	2.7%	0.0%
7	いじめ防止、早期発見、いじめへの対処の体制を整え、白岡市発「いじめナシ！宣言」が推進されている。	0.7%	3.2%
8	外国語活動、英語科の充実が図られている。	1.4%	3.2%
9	I C Tが有効に活用されている。	5.4%	9.7%
10	「目指す学校像」の実現に向け、自己評価シートに掲げた目標の達成に向けた取組が推進されている。	2.0%	1.1%
11	各種研修等で得た知識や技能が校内で共有され、授業の向上に役立てられている。	8.9%	5.4%
12	教職員の働き方改革を踏まえた業務改善が進められている。	12.7%	11.8%
13	特別支援教育について計画的・組織的な校内支援体制の整備が行われている。	2.0%	3.2%
14	学校図書館が様々な教育活動で有効活用されている。	4.8%	8.6%
15	学校自己評価の結果や改善策を保護者や地域住民にわかりやすく示している。	4.1%	1.1%
16	学校応援団による教育活動や環境整備への支援活動が積極的に推進されている。	2.0%	4.3%
17	幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校など、異校種間での交流が積極的に行われている。	19.6%	26.1%
18	地域や市の行事等が積極的に紹介され、子供の参加へのはたらきかけが行われている。	13.2%	23.3%
19	学校ホームページが適宜更新され、積極的な情報発信が行われている。	1.4%	11.3%
20	不適応状態の児童生徒に対し、組織的な教育相談対応が行われている。	3.4%	3.2%
21	校内の安全点検が確実に実施され、修繕等が速やかに行われている。	5.4%	6.4%
22	交通安全指導の徹底や実践的な避難訓練が実施されている。	0.7%	4.3%
23	個人情報の適切な管理が日常的になされている。	0.7%	0.0%
24	いじめ・非行問題への対処方針や取組が保護者や地域と共有され、理解や協力を得られている。	4.8%	4.3%
25	児童生徒や保護者に対する情報モラルやネットトラブル防止についての情報提供が計画的に行われている。	3.4%	0.0%

第3章 基本的な方向

第1節 基本理念

第6次総合振興計画では「市民に寄り添うまちづくり」「チャレンジするまちづくり」「持続可能なまちづくり」をまちづくりを進めるうえでの基本理念として掲げています。また、「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」をまちの将来像とし、本市の自然豊かな環境と都市としての利便性を最大限に生かしつつ、市民一人一人のまちづくりへの想いを大切にし、自然と調和した住みやすく魅力のあるまちを市民とともに作り上げていくとともに、先人たちによって築き上げられてきた自然、歴史、文化、街並みなどの財産を次世代に継承していくことを示しました。

これまで、白岡市教育振興基本計画では、第1期、第2期と通じて「学び楽しむまちづくり」を基本理念とし、生涯学習社会の実現と特色ある地域文化の継承を目指してきました。本計画においても社会状況等の変化から、生涯にわたる学びの重要性が一層高まっていることを踏まえ、この基本理念を継承し、市民一人一人が生涯にわたり様々な機会と場所で学び楽しむことができるまちを目指します。また、超スマート社会（Society5.0）に向けた技術革新や人生100年時代の到来などにより大きな社会変化が見込まれることを踏まえ、これからの社会をより豊かに生きていくことを目指し、第3期白岡市教育振興基本計画では「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を基本理念とします。

学び楽しむまちづくり

～次代を担う人と豊かな文化を育む～

施策目標1 家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域・学校・行政が相互に連携したまちぐるみでの子育て環境を促進することで、親子や地域のきずなづくりを推進し、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

施策目標2 学校教育の充実

充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり、未来を切り開いていく生きる力を身につけ、社会の持続可能な発展を担うことができる子どもが育つまちの実現を目指します。

施策目標3 社会教育の向上

社会教育に関わる環境整備や情報発信が行われ、市民が生涯にわたり、文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を享受できるまちの実現を目指します。

基本理念

学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～

施策	施策項目	施策の方向	
1 家庭教育力・地域上の	(1) 家庭教育活動の充実	①親力の育成	p.○
		②家庭教育の充実	p.○
	(2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進	①体験的な学習機会・活動の充実	p.○
		②放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりの推進	p.○
		③地域の子育て支援活動の促進	p.○
		④地域の子ども・子育て支援	p.○
2 学校教育の充実	(1) これからの時代に求められる資質・能力の育成	①確かな学力の育成	p.○
		②社会変化へ対応する力の育成	p.○
	(2) 豊かな心、健やかな体の育成	①体験活動の推進と豊かな心の育成	p.○
		②いじめ防止対策の推進	p.○
		③心身の健康の保持増進	p.○
	(3) 教職員の資質・能力の向上	①教職員の資質・能力の向上	p.○
	(4) 家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成	①家庭・地域・学校の連携・協働	p.○
		②ふるさと意識・市民意識の醸成	p.○
	(5) 児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備	①教育環境の整備・充実	p.○
		②安心安全の確保	p.○
	(6) 多様なニーズに応える教育活動	①特別支援教育の充実	p.○
		②不登校児童生徒への支援	p.○
		③外国人児童生徒・帰国児童生徒への支援	p.○
		④経済的支援	p.○

施策	施策項目	施策の方向	
3 社会教育の向上	(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実	①生涯学習活動の推進	p.○
		②生涯学習施設・設備の充実	p.○
		③図書館機能の充実	p.○
		④子どもの読書活動の推進	p.○
		⑤枠組みを超えた生涯学習活動の連携強化	p.○
	(2) 人権教育体制の充実や人権意識の高揚	①地域における人権教育の推進	p.○
		②啓発活動の充実	p.○
	(3) 文化・芸術活動の促進	①文化芸術に触れる機会の充実	p.○
		②市民の文化芸術活動の支援	p.○
	(4) 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	①文化財の総合的把握の促進	p.○
		②歴史文化の保存と継承	p.○
		③歴史文化の情報発信・普及活用の充実	p.○
		④市民との連携・協働による歴史文化の保存・活用	p.○
	(5) 生涯スポーツの普及・推進	①生涯スポーツの推進	p.○
		②スポーツ指導者の育成	p.○
③スポーツ施設・設備の充実		p.○	